

報道関係者 各位

平成23年12月26日

(照会先)

リスク・コンプライアンス部

コンプライアンスグループ長 佐伯 恵治

参事役 村瀬 智之

(電話直通 03-5344-1112)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

## 職員の制裁について

平成23年12月26日付で下記職員の制裁を行いましたので公表します。

### 記

#### 1 被処分者

文京年金事務所 准職員 20代 男性

#### 2 制裁内容

懲戒解雇

#### 3 事案の概要

被処分者は、休職期間中に、都内の接待飲食店において兼業をしていた。

※ 准職員とは、正規職員と同等な業務を行う有期雇用職員

以上